

□伊勢湾台風以降の岐阜県における 防災対策の取組みについて

岐阜県防災課

1 はじめに

伊勢湾台風が襲来して50年の節目を迎えるにあたり、岐阜県では、防災関連部局で横断的に組織した「岐阜県の防災力の点検」ワーキング・グループを立ち上げ、伊勢湾台風における公助(防災施設・防災体制・防災情報)の課題の点検を自助、共助と合わせて実施した。

2 岐阜県を襲った伊勢湾台風の状況

伊勢湾台風は、昭和34年9月26日の午後6時過ぎに紀伊半島の潮岬の西およそ15キロの地点に上陸した。

岐阜県でも25日午後から26日にかけて雨が降り続け、台風の中心が通過する前後数時間においては、時間雨量40～70ミリの激しい雨が降り続き、県下の各河川で決壊が続出した。

また、伊勢湾台風は、水害だけでなく、風による被害が大きかったことも特徴であり、台風の中心進路の右側に位置した岐阜市や中濃・東濃地域では、家屋の倒壊が多く起こ



避難者は、堤防に仮小屋を作って不安な一夜を明かした【多芸輪中（養老町、南濃町）】



土岐市下石小学校2階建て校舎は、軒をつらねて倒壊【土岐市下石町】

り、大勢の犠牲者を生んだ。

明けて27日、県ではただちに災害救助法を発動、ぼうぜん自失する被災者を励まし、全力をあげて災害の復興に立上ったが、次々と判明する被害は時間の経過とともに増大し、死者、行方不明者104名、被災家

表【岐阜県の被災状況】

人的被害	死者・行方不明者	104
	負傷者（人）	1,708
住家被害	全壊（戸）	3,909
	半壊（戸）	12,337
	流失（戸）	113
	床上浸水（戸）	2,400
	床下浸水（戸）	8,875
	非住家（戸）	23,436
公共土木	河川（箇所）	3,442
施設被害	道路（箇所）	2,269
	橋梁（箇所）	814
農業被害	田畑流失埋没・冠水（反）	9,501

屋約 23 万 2 千戸、被害の総額は 500 億円（被災当時の金額）にのぼり、県政史上かつてない大災害となった。

（※全国の被害合計は死者 4,697 人、行方不明者 401 人、負傷者 38,921 人）

3 伊勢湾台風以降のこれまでの取り組み

(1) 公助における 3 つの課題

- ① 高潮被害（愛知県・三重県）、河川の洪水など、防災施設の整備が不十分であった。
- ② 防災関係法令が所管省庁ごとに整備されていたことから、行政において一元的・計画的な対応が取れず、防災体制が不十分であった。
- ③ 当時は携帯ラジオが普及しておらず、停電により情報が入手できなくなった。また、行政における情報伝達体制も不十分であったことから、重要な防災情報が伝わらなかった。

(2) 公助の現状と課題

ア 防災施設について

① 治水施設の現状

河川の整備、農業用防災ダム、農業用排水機場の整備、雨水排水施設の整備等を計画的に推進している。これら取り組みの効果の一例としては、平成 16 年の台風 23 号災害において、長良川では戦後最大規模の流量を記録したが、浸水面積、戸数は大幅に減少している。

② 治山施設の現状

砂防施設の整備、山地災害防止施設（治山ダム、山腹基礎工）の整備、間伐の促進等を実施している。上記台風災害において、高山市内の中規模砂防えん堤 1 施設において、約 1,300m の土砂を捕捉するなど、安全度が向上している。

③ 防災施設の課題

今後一層の整備促進と適切な維持管理が必要であるとともに、ゲリラ豪雨、都市化による環境の変化などに対応した施設の整備には多大な費用と長い年月が必要であるため、想定を上回る災害における被害を最小限に押さえるための、ソフト対策も必要である。

イ 防災体制について

① 防災体制の現状

地域防災計画に基づく総合的な防災対策を進めると共に、各種団体等と 133 の災害応援協定を締結しているほか、緊急消防援助隊などの広域応援体制の整備を行っている。

② 防災体制の課題

ゲリラ豪雨等風水害の発生形態が多様化しており、住民の生命・財産を守るため、市町村と連携した新たな対応が必要である。

また、孤立予想集落が県下全域にわたり広く存在しており、適切な対策を行うことが必要となっている。

ウ 防災情報について

① 防災情報の現状

洪水及び内水ハザードマップ、土砂災害危険区域図の公表を行っている。

また、行政機関の情報伝達を迅速かつ正確に行うため、防災行政無線の整備を行ったほか、「総合防災情報システム」を構築し、気象予警報発令時等に対応している。

県民への情報提供体制については、県内市町村において同報系防災行政無線もしくはCATVを整備済みであり、県HP、携帯サイト、一部テレビ局の地上デジタル放送においても情報を発信している。

② 防災情報の課題

ハザードマップの配布や土砂災害警戒区域の公表など様々な情報提供を行っているが、十分に周知、活用されておらず、住民への更なる普及、啓発が必要である。

また、適切なタイミングで避難勧告の発令が行えるよう、情報の精度の向上を図ると共に、住民が避難勧告等の意味を理解し、適切な行動がとれるよう防災知識の普及、啓発が必要である。

(3) 自助、共助の現状と課題

ア 自助、共助の現状

自主防災組織の組織率は92.1%と比較的高い状況であるが、活動に参加したことのない県民は42%と参加者はそれほど多くない状況である。

また、災害の備えを行っている県民の割合についても、52.8%にとどまっている状況である。※平成20年調査

イ 自助、共助の課題

伊勢湾台風当時は近所同士の繋がりが深く、地域での助け合いの意識が高かったが、地域における住民の繋がりが薄れてきている。また、少子高齢化等により、災害時要援護者が増加しているのに対し、消防団員の確保が困難な状況になりつつある。

4 今後の取り組み

伊勢湾台風当時と比べ、現在は防災施設、防災体制、防災情報は整備、充実しているものの、引き続き整備が必要である。

また、集中豪雨災害など風水害の発生形態の多様化や社会環境の変化に応じた新たな対応が必要である。

(1) 自助の促進

- ・「自助実践200万人運動」の推進

(2) 共助の促進

- ・消防団の団員確保の推進
- ・地域防災力の強化、促進
- ・災害時要援護者対策の強化

(3) 公助の推進

- ・水害、土砂災害防止対策の実施
- ・防災施設の適切な維持管理の実施
- ・風水害体制の強化

- ・孤立集落への対応
- ・防災情報の普及、啓発
- ・洪水予報、土砂災害警戒情報の精度向上
- ・防災知識の普及、啓発

5 重点的な取組『自助実践 200 百万人運動』の推進

自助実践 200 万人運動は、県・市町村・防災関係団体等が連携・協力し、県民が一丸となり、災害時の被害を減らすための大規模な防災の啓発キャンペーンで、平成 21 年度から 10 年間で延べ 200 万人の参加を目指している。

(1) 基本方針

今後の人口減少・高齢社会においては、災害時における共助の担い手の減少、災害時要援護者の増加は避けられない状況である。岐阜県では、災害時の死者・被害を最小限に抑えるため、次の 3 つの社会の実現による、災害への備えが整った地域づくりを目指す。

ア自助、共助、公助がバランスよく支えあう社会づくり

今後、少子高齢化、人口減少により、災害時に地域防災の担い手が減少していく一方で、災害時要援護者の増加が予想される。

こうした中で、「自助」と、「共助」、「公助」の 3 本の柱が連携し、バランスよく支えあうことができる社会を目指す。

イ自助の実践によって、被害が減少する社会づくり

県民一人ひとりが自助の重要性を認識するとともに、一人でも多くの県民が自助の取組を実践することで被害そのものを減少

させ、万が一被災した際にも人命、財産が救われる、被害が減少する社会を目指す。

ウ地域の力によって、自助を支える社会づくり

高齢者や障がい者など自助の実践が困難な方に対しては、自主防災組織や消防団、ボランティア団体等による家具固定器具の取り付け支援や、防災に関する勉強会等の開催により、地域の力で自助の実践を支援する社会を目指す。

(2) 今年度の取り組み

平成 21 年は、伊勢湾台風が襲来して 50 年という節目の年であることから、自助実践 200 万人運動の主要事業として、「伊勢湾台風 50 年岐阜県防災フォーラム」を 9 月 26 日(土)に養老町で開催したほか、「伊勢湾台風災害パネル展」を今年の 12 月まで県内で巡回開催することとしている。

また、10 月の下旬には、県内の大規模集客施設において、自助実践 200 万人運動の啓発キャンペーンを開催する予定である。



伊勢湾台風50年岐阜県防災フォーラム

6 おわりに

少子高齢化社会が進み災害時要援護者が増加することに伴い、行政による公助の取組だけでは十分な対処ができなくなる恐れ

がある。そのため、消防団、自主防災組織だけでなく、近隣住民の支援が必要であると共に、助ける側が要救助者とならないためにも、防災に対する自らの備えが必要であ

る。

これからは、公助、共助、自助という3つの主体がそれぞれの役割に応じて取り組み、協働することが重要である。